

児童養護施設入所者の教育格差

上野真菜

- 1 はじめに
- 2 児童養護施設児の現状
- 3 課題と今後の支援
- 4 まとめ

1 はじめに

日本での大学・短期大学の進学率は大学制度ができた当初から上昇している。文部科学省の学校基本調査によると、令和2年度(2020年)には大学(学部)・短期大学(本科)の進学率が58.6%と過去最高の数値であった。大学(学部)のみの進学率も54.4%と、半数以上の高等学校等卒業者が大学に進学し、戦後に比べ教育が広く普及していることが数値としても表れている。¹

一方、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課の調査によると、児童養護施設児の令和2年5月時点での大学等(大学、短期大学、高等専門学校第4年生)進学率は17.8%と低い割合であった。²同省の平成23年度(2011年)社会的養護の課題と将来性の取りまとめにおいて、進学や就職に役立つ学習支援の充実、自立支援、大学進学支度費等は大幅に増額する必要があるとしているなど、児童養護施設やその児童への支援を意欲的に取り組む姿勢が感じられるが、現状はそのような十分な支援がなされているのだろうか。³

本稿では、児童養護施設児の現状から、今後さらにどのような対策や支援が必要であるか検討する。

2 児童養護施設児の現状

¹ 学校基本調査—令和2年度結果の概要—：文部科学省 144頁

〈https://www.mext.go.jp/content/20200825-mxt_chousa01-1419591_8.pdf〉(2023年1月閲覧)参照。

² 社会的養護 | 厚生労働省 資料集「社会的養育の推進に向けて(2023年3月31日)」、〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html〉(2023年1月18日閲覧)参照。

³ 社会的養護の課題と将来像 | 厚生労働省(平成23年7月)、〈<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001j8sw-att/2r9852000001j8ud.pdf>〉(2023年1月18日閲覧)参照。

(1)退所年齢

児童養護施設は、保護者のない児童や虐待を受け保護者の元で暮らすことのできない児童などが入所しているが、長年入所できるわけではない。現行の児童福祉法では、義務教育を終了した児童等の満 20 歳に満たない者で、措置等を解除されたもの、高等学校の生徒、大学生、その他の生徒又は学生で満 20 歳に達した日から満 22 歳に達する年度末の末日までの間の者で満 20 歳に達する日の前日までに自立支援援助を利用して措置解除者等と定められている。⁴措置の延長は満 20 歳未満まで、児童自立生活援助事業は満 20 歳に達した日から満 22 歳に達する年度の末日まで受けることができる。

18 歳を超えても延長は可能であるが、延長せずにそのまま退所するものも多い。児童養護施設の高校卒業児童に係る措置延長児童及び高校卒業児童に占める割合は、令和 2 年(2020 年)において 356 人(20.3%)であった。⁵児童自立生活援助事業における自立援助ホームへの児童養護施設入居者においても入居者全体の 21.3%と低い割合である。そして、全体の入居者の中で高校卒業後に進学する割合は 4.7%であり、児童自立生活援助事業としてのホームへの入居が大学進学につながることは少ない。⁶

このように、児童養護施設を退所した児童の大半は基本的に高校を卒業した 18 歳で自立した生活を一人で送らなければいけない。そのため、生活費等を稼ぐことができるように就職という選択肢が大きくなってしまふのだ。また、仮にも措置延長や児童自立生活援助事業における自立援助ホームへの入居ができて、大学に進学できる可能性が上昇することはあまり期待できない。

(2)大学進学に係る費用

大学への進学を困難にしている大きな要因の一つとしては大学進学に掛かる費用が考えられる。大学に通うために掛かる費用は、受験料、入学料、授業料の他、教科書代や交通費など多大なお金が必要となる。大学 4 年間の学費は私立文系が約 400 万円、理系が約 550 万円、国公立大学でも約 250 万円支払わなければならない。東京福祉保健局の令和 4 年児童養護施設等(自立援助ホームなども含む)退所者の実態調査結果では、退所に向けて不安だったこととして「生活費や学費のこと」が最も多い結果となっている。⁷やはり、進学する

⁴ 令和 4 年 6 月に成立した改正児童福祉法について | 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jidouhukushihou_kaisei.html (2023 年 1 月 18 日閲覧)参照。

⁵ 社会的養護・前掲注(2)141 頁(2023 年 1 月 18 日閲覧)。

⁶ 自立支援ホームとは全国自立援助ホーム協議会

<https://zenjienkyou.jp/about/> (2023 年 1 月 18 日閲覧)参照。

⁷ 児童養護施設等退所者の実態調査結果 東京福祉保健局(2023 年 1 月 18 日閲覧)参照。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/taishosha-chosa.html>

ために必要なお金は児童にとって障害なのである。

しかし、近年は給付型の奨学金の支給を行う団体や機関も増えてきている。文部科学省が行っている高等教育の修学支援新制度もその1つだ。この制度は、授業料・入学金の免除または減額(授業料等免除)、給付型奨学金の2つの支援により、大学や専門学校などで学ぶものである。⁸また、日本財団が行っている夢の奨学金がある。この奨学金は、社会的養護のもとで育った人の自立支援や自己実現につながる大学・専門学校への進学を応援し、社会で活躍するローモデルを作ることを事業目的としている。特徴としては、給付型であること、卒業までの授業料・生活費・住居費の支援、学部制約がないことなどが挙げられる。⁹他にも法人や大学、など様々な団体が支援を行っているが、成績や大学に進学する意欲などを条件として求めるケースが多い。

このように、児童養護施設の児童は大学に進学する際の費用が障害の1つとなっていることは前述の通りだが、奨学金利用するには児童自身の意欲や条件のよっては成績(学力)も必要になることを押さえておく必要がある。

(3)学力

厚生労働省による児童養護施設入所児童等調査(平成30年現在)によると、高校3、4年生の大学(短大)進学希望において希望しない・考えていない割合が、64.6%と半数を上回る数値であった。¹⁰また、高校を中退してしまう児童の割合が全国平均よりも高く、勉強や進学に対する意欲が湧かないという児童が多い側面がみられる。

その理由としては、虐待を受けた児童や障がいのある児童が多いことがある。厚生労働省によると、児童養護施設の被虐待経験ありの割合は平成30年(2018年)に65.6%と半分を超え、障がいを持つ児童も児童養護施設全体の36.7%の割合となっている。このような家庭環境の影響下にいる事で十分な教育やその児童に合った勉強方法が身につかず、学校での勉強についていけない児童が多くなる。また、進学が考えにくい状況に置かれてしまうことによって就職せざるを得ない状況ができる。

⁸ 高等教育の修学支援新制度：文部科学省

〈<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>〉 (2023年1月18日閲覧)参照。

⁹ 日本財団夢の奨学金 〈<http://dreamscholarship.jp/>〉 (2023年1月19日閲覧)参照。

¹⁰ 児童養護施設入所児童等調査の概要 28頁 (2023年1月19日閲覧)参照。

〈<https://zenjienkyou.jp/wp-content/uploads/2022/02/%E5%B9%B3%E6%88%9030%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%9C%81%E5%85%90%E7%AB%A5%E9%A4%8A%E8%AD%B7%E6%96%BD%E8%A8%AD%E5%85%A5%E6%89%80%E5%85%90%E7%AB%A5%E7%AD%89%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf>〉

3 課題と今後の支援

前章では、退所年齢、費用、学力の側面から児童養護施設の児童の状況を述べてきたが、児童養護施設の大学進学率の低さについて「継続的な支援」が課題として挙げられる。

大学進学に必要な費用や生活の壁が高く、金銭面での支援が十分であるとは言えない児童は貸与型奨学金であれば学費を稼がなければいけない。加えて生活費も稼がなくてはならない児童は学業との両立が難しくなってしまう、大学を辞めてしまうというケースもみられる。気軽に相談できる環境や施設に長期休暇時などに帰ることができるような居場所を作り、退所後も一定期間関りを持ち続けることでその後の不安の緩和を図ることが必要である。

また、大学に進学するためには児童本人の進学に対する意欲が必要になる。そのため、退所前の児童に関しても宿題をする習慣をつけるといった簡単なことからその児童に合った支援を行うことで、勉強の対する苦手意識の克服を図る。具体策としては、大学生ボランティアを募集し児童に学習の仕方から科目を教えることが挙げられる。大学生に来てもらうことによって、大学を身近なものに感じ、1つの選択肢として前向きな気持ちにさせることを期待する。

4 まとめ

児童養護施設大学進学率の割合が低い要因は大学進学に係る金銭面の問題が大きい。しかし、大学に進学するには児童本人の進学に対する意識も関係する。そのため、退所前の児童には学習面での継続的な支援を行い、退所後も施設での居場所や環境を確保することで退所後の不安を和らげ、大学進学を1つの選択肢として選択することができるようにする。

進学することに対して不安な気持ちを持つ児童や大学への進学を希望しない生徒であっても、大学に進学するという選択肢を後ろ向きに考えないようにすることが必要である。